

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

外に強く、内に優しいまちづくり推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

秋田県大館市

3 地域再生計画の区域

秋田県大館市の全域

4 地域再生計画の目標

【地域の現状と課題】

本市の人口は平成 17 年（2005 年）には 82,504 人だったが、それ以降、年間 1,000 人前後の人口が減少し、平成 27 年（2015 年）には 74,175 人と人口減少率が 1.21%となり、県の人口減少率 1.16%と比較しても人口減少が進行している。また、国立社会保障・人口問題研究所によると、令和 22 年（2040 年）における本市の人口は 5 万 1,181 人となる見込みである。

本市の出生数は、平成 7 年（1995 年）には既に死亡数（881 人）が出生数（753 人）を上回る「自然減」状態となっている。平成 25 年（2013 年）には出生数が 435 人にまで減少し、「自然減」が▲657 人となった。転入と転出による人口増減は、平成 7 年（1995 年）以降、転出が転入を上回る「社会減」の状態が続いており、現在では、▲200～300 人前後となっている。このように人口減少の要因は、出生数の減少や進学に伴う転出及び雇用のミスマッチによる若者の流出などが考えられますが、これらを短期的に解決することは困難な状況である。

人口減少が本市の将来に与える影響は次のとおりである。

（1）高齢化の進展が社会保障費に与える影響

高齢化率と人口 1 人あたり医療費との関係性をみると、高齢化率 1%の上昇により、人口 1 人あたり医療費は約 3.8%上昇している。この関係性を適用すると、本市の医療費総額は、高齢化率の上昇を反映して令和 2 年（2020

年)まで増加傾向で推移した後に、人口減少を受けて減少に転じる見込みと
なっている。一方で、人口に占める高齢者の割合が増加し続けることから、
一人あたり医療費は継続して増加傾向となることが予想される。

(2) 人口の減少が地域の利便性に与える影響

人口と小売店数の関係性をみると、およそ人口約 100 人に対して小売店が
1 店存在している。本市の人口が令和 22 年(2040 年)に 51,181 人まで減少
すると、市内の小売店数は平成 22 年(2010 年)の 792 店から、令和 22 年
(2040 年)には 498 店まで減少する可能性がある。

(3) 人口の減少が地域の産業に与える影響

平成 22 年(2010 年)時点での本市における産業・男女・年齢区分別の従
業者数割合を元に、将来時点での年齢区分別人口を用いて、各区分別での従
業員数を推計すると、人口減少および高齢化の進展により、全ての業種で従
業者数の減少(全体で、3 万 5,605 人、平成 22 年(2010 年)→1 万 4,040
人、令和 42 年(2060 年))が見られる。特に、若年層の就業比率が高い「製
造業」「卸売業、小売業」「医療・福祉」での減少幅が大きくなっている。

【基本目標】

そのなかで地域の活力を維持するため、林業成長化や園芸メガ団地での枝豆の
生産拡大に向けた取り組み、鉱山で培った精錬技術を活用した希少金属の再利用
に向けた取り組みなど、本市の基幹産業である農林業や資源リサイクル産業の稼
ぐ力を高めるとともに、忠犬ハチ公などの縁を持つ自治体との連携・交流を強固
にし、交流人口の拡大を図る一方、子育てや生活を支援することで、誰もが安心
して暮らせるまちづくりに取り組んでいく。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目
標として掲げる。

- ・基本目標 1 健やかに次世代を育む施策の推進(ひとづくり)
- ・基本目標 2 支援連携と新たな地域社会の形成(暮らしづくり)
- ・基本目標 3 地域の特性を活かした産業振興(ものづくり)
- ・基本目標 4 交流人口の拡大と A ターン・定住促進(物語づくり)

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	合計特殊出生率	1.47人 (2017年度)	1.63人	基本目標1
ア	婚姻数	251件 (2017年度)	275件	基本目標1
イ	健康高齢者割合	80.6%	82%	基本目標2
イ	市民満足度(まちづくりの目 標平均)	61% (2017年度)	66%	基本目標2
ウ	雇用等創出数※1	5,450人	5,750人	基本目標3
ウ	製造品出荷額等	1,388億円	1,610億円	基本目標3
ウ	認定新規就農者数	11人	16人	基本目標3
ウ	林業・木材産業雇用者数	320人	351人	基本目標3
ウ	主な園芸作物販売額※2	6億2千万円	8億円	基本目標3
エ	観光入込客数※3	207万人	250万人	基本目標4
エ	Aターン者数(市等が関与し ているもの)	20人	26人	基本目標4

※1 条例指定工場の雇用創出数と新規創業者数の合計

※2 大館とんぶり、山の芋、アスパラガス、えだまめ、ねぎ、キュウリ

※3 宿泊数と日帰り客数、温泉施設入浴数の合計

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例(内閣府)：【A2007】

① 事業の名称

外に強く、内に優しいまちづくり事業

- ア 健やかに次代を育む（ひとづくり）事業
- イ 支援連携と新たな地域社会の形成（暮らしづくり）事業
- ウ 地域の特性を活かした産業振興（ものづくり）事業
- エ 交流人口の拡大とAターン・定住促進（物語づくり）事業

② 事業の内容

ア 健やかに次代を育む（ひとづくり）事業

キッズデザインによるまちづくりの推進、保育料・医療費助成制度の充実、子育て世帯に対する住宅支援、結婚にともなう経済的負担の軽減・出会い支援、小学校英語推進など、結婚・出産・子育ての希望を叶え、次代を育むひとづくり事業。

《具体的な事業》

- ・在宅子育て支援事業
- ・結婚祝い金支給事業 等

イ 支援連携と新たな地域社会の形成（暮らしづくり）事業

高齢者・障害者・地域福祉、生涯活躍のまちの推進、地域コミュニティ、災害時の共助体制の確立、医療、バリアフリーまちづくり、国土強靱化を基盤とした地域づくりなど、安全・安心な市民生活を支えることに資する事業。

《具体的な事業》

- ・診療看護師養成事業
- ・自動運転サービス実証試験事業 等

ウ 地域の特性を活かした産業振興（ものづくり）事業

重点戦略作物による複合経営の推進・作付面積拡大、6次産業化への取組み、素材（丸太）生産量の拡大と林業従事者の育成・確保、「匠の力」の向上、地域で活躍する人材の育成と働き方支援など、地域の特性を活かしたまちづくりを推進するとともに、大卒・高卒者の市内定着の促進を図る事業。

《具体的な事業》

- ・スマート農業・林業導入支援事業
- ・インターンシップ支援事業 等

エ 交流人口の拡大とAターン・定住促進（物語づくり）事業

観光交流拠点の活用、地域資源の海外及び全国発信、インバウンド受入体制の整備、スポーツによる地域活性化の推進、移住プロデューサーによるAターン促進、教育旅行や教育実習生等の誘致など、多様な分野で交流を図り、交流人口の拡大と地域の魅力の充実を図る事業。

《具体的な事業》

- ・「秋田犬の里」魅力向上事業（仮称）
- ・地域スポーツコミッション設立事業 等

※ なお、詳細は第2期大館市総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の数値目標に同じ。

④ 寄附の金額の目安

14,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度5月に事業のKPIである観光入込客数について、当市の総合戦略推進懇談会（産業界、教育機関、行政機関、金融、労働団体の産・学・官・金・労からの12名）により、事業の効果検証を行い、事業手法を改良することとする。

検証結果については、速やかに大館市議会、HP、広報誌等で公表する。

⑥ 事業実施期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで